

総合目録データベース移行の延期

総合目録データベースのサーバシステムへの移行については、8月実施に向けて作業を続けてまいりましたが、参加館の皆様のご協力によるオンライン負荷テストの結果、現状では目録作業の通常業務を行えるだけの実用的なレスポンス時間を得ることは不可能であることと判断し、移行を本年12月をめどに延期することとしました。度重なるテストにご協力いただいたにも関わらずお約束を守れず、誠に申し訳ありませんが、よろしくご了承ください。

ここで延期にいたった経緯について簡単に述べさせていただきます。

総合目録データベースの移行については、センター内にセンター教官、目録情報課員等からなる総合目録データベース検討会を設置し、各種シミュレーションを行い、その結果を元に検討し、プログラムの改造やDBMS設定パラメータのチューニング等を行うということを繰り返してまいりました。さらに、オンライン負荷テストを実施するにあたっては、目録情報課において50台規模のテストを行い、プログラムの機能チェックを行いました。

オンライン負荷テストに関しては、国立大学図書館のみに実施をお願いした第1回（平成8年4月25日実施：最大397端末）では、おおむね良好な結果が得られ、さらに接続端末を増やすことにしました。全参加館にテストを依頼した第2回（平成8年5月23日実施：最大985端末）及び第3回（平成8年6月27日実施：最大724端末）では、メインフレームの通信プログラムが異常終了し、十分なテストを行うことができませんでしたが、サーバーマシンの処理能力不足によりレスポンスが悪化していることがわかりました。移行を予定していた8月まで残り時間が少なくなったため、通常サービスを休止してテストを行うことにしました。通信プログラムの異常終了によりテストが中断しないようにシミュレーションを繰り返し万全を期す一方、サーバプログラムのロジック変更による性能改善を行って臨んだ第4回（平成8年7月12日実施）では、テスト時間中異常終了することもなく最大1406端末の接続がありましたが、端末数が1200台を越える頃からレスポンスが急激に悪化し、さらにサーバーの性能を向上する必要があることが判明しました。そこで、サーバープログラムの更なるロジック変更により性能向上を図る一方で、これまで1台のサーバーマシンで全てのデータベースを管理していた方式を改め、2台のサーバーにデータベースを振り分け分散型のデータベース構成とすることにより性能向上を図りました。そうして第5回（平成8年7月25日実施：最大1023端末）テストを行うことになりましたが、テスト直前に分散データベースを管理する一方のサーバーマシンがダウンし（後にCPUの故障と判明）、急遽別のマシンを用意しテストを開始しました。しかし、代替マシンは性能が低く

分散化したことがかえって性能の低下をきたし、端末数600台を越えた頃からレスポンスが急激に悪化しました。

現行システムにおける最大同時接続端末数は1500台程度であり、月を追う毎に増加しています。今回の一連の負荷テストの結果から、当初考えていた1台のサーバマシンによるデータベースの管理では実運用に必要なレスポンスを得ることは不可能であることが判明しました。一方、分散型データベースについては、シミュレーションが不十分であり、システムのさらなるチューニングが必要です。以上のことから予定通り8月にデータベースを移行するのはかえってユーザに混乱を招くと判断し、移行時期を延期することを決定しました。

今後は、実用的なレスポンスを実現するために、プログラムロジックのさらなる改善及び分散データベースシステムのチューニングを行っていく予定です。また、9月、10月、11月の第4木曜日の午後には、さらにオンライン負荷テストを予定しております。通常業務でお忙しいところ誠に申し訳ありませんが、引き続きご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

新目録所在情報システム業者説明会の開催

標記説明会を8月2日(金) 15:00~17:00に開催し、29社の参加がありました。

この説明会は図書館システム開発業者に平成9年度サービス開始予定の新目録所在情報システムの概要について説明し、新システムに対応するクライアントシステムの開発を促進することを目的としました。内容は以下のとおりです。

1. 新システムの考え方

新システムの開発にいたった経緯及び現行システムとの相違点を中心に説明しました。新システムでは、クライアント側の自由度が大きくなる一方、現行システムではサーバで行っていたコマンド処理などをクライアント側で行う必要がある等、クライアント側での処理が多くなることが説明されました。

2. 新システムの開発計画

新システムへの移行スケジュールを中心に説明しました。移行は3期に分けられ、第1期では、総合目録データベースのサーバへの移行を行う(平成8年12月予定)。

第2期では、新目録システムのサービスを開始(平成9年度開始予定)するが、現行システムも並行してサービスを行う。第3期では、現行システムのサービスを廃止し、新システムのためのサービスとなる。

第3期の開始時期については未定であるが、できるだけ早く新システムへ移行してもらいたい旨を説明しました。

3. 新システムプロトコルの概要説明

新システムにおけるクライアント/サーバ間の通信プロトコルである Cataloging information Access & Transfer Protocol (CATP/1.0) の仕様について説明しました。

また、クライアントシステムを作成する際のガイドラインについて説明しました。

4. デモンストレーション

センターで開発している新システムのクライアントプロトタイプの実
演デモンストレーションを行いました。本システムは、Java言語で作成して
おり、マルチOS対応となっています。

当日配布した技術資料（仕様書及びガイドライン）を付録として収録しました。
これらはいずれも現段階では暫定版であり、今後改訂される可能性もあ
りますので、あらかじめご了承ください。

なお、新システムについての情報は、下記のURLから入手できます。

新目録所在情報サービスに関する情報(http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/system_with.html)

総合目録委員会の開催

〔平成8年度第1回総合目録委員会〕

標記委員会は7月30日（火）14：00～16：00に開催されました。
今回の委員会では、目録情報関係の事業報告の後、

1. 総合目録データベースの移行計画の説明
2. 新目録所在情報サービスの概要の説明
3. 平成8年度目録情報関係システム開発計画の説明
4. 国立国会図書館とのILL実験プロジェクトの現状報告
5. 複写データ処理センターについての報告
6. 平成8年度研修事業要項の説明
7. 総合目録委員会の今期検討項目の審議
8. 総合目録小委員会の設置に関する審議

を行いました。

新目録所在情報サービスについては、移行の時期と方法、図書館側のすべきことについて質疑がありました。

国立国会図書館へのILLについては、サービスに対する期待が大きい一方、依頼データに不備が多いようであるので、依頼における注意点等を十分広報し、利用者の理解を図る必要がある旨指摘がありました。

総合目録委員会の検討項目については、（1）総合目録データベースの運用（2）ドキュメント・デリバリー（3）国際展開（4）新目録所在情報システムの4項目の原案が承認され、さらに、目録作業の外注化についての議論の必要性が指摘されました。

総合目録小委員会の設置が承認され、委員の人選については主査に一任されました。

コーディングマニュアル洋図書書誌・著者名（日本名団体名）新規作成記述規則の刊行

コーディングマニュアルの未刊行部分の早期完成を目的として平成5年度から作業を行ってきた「目録情報の基準運用細則」作成検討部会は、当初の予定通り主要な記述部分についての検討を終え、3年間の任期を終了いたしました。今回公表する洋図書書誌及び著者名（日本名団体名）新規作成記述規則は、平成7年度末までに原案作成を行い総合目録小委員会を経て、若干の修正が施されたものです。3年間この部会に御協力いただいた方々、特に原案作成のため毎月お集まりいただいた調整作業班の方々にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

今回刊行される部分について、以下の点に御注意ください。

1. P T B L フィールドの情報源

洋図書の P T B L フィールドのデータ要素の情報源については、ジャケットなどの本体と分離できるもの、及び書誌類にのみ表示されているものは、従来どおり P T B L フィールドの情報源とはいたしません。また、広告や宣伝のページにある出版社による一覧(Publisher's listing) 等については、L C R I（米国議会図書館目録規則適用解釈）の規定に準拠し、これ以外に情報源とすべきものがなかった場合に限り情報源とすることができることにしました。ただし、この種の情報は資料によってはあつたりなかつたり不安定なことが想定されますので、これを情報源とした場合は、必ず表示されていた個所を子書誌レコードの N O T E フィールドに記録する、としてあります。同様にこの情報を基に親書誌レコードを作成した場合にも必ず表示されていた個所を N O T E フィールドに記録することとします。

2. 会社組織における法人格を表す語句の省略

日本名団体名標目のうち、会社組織等については冒頭にある法人組織等を表示する部分は省略するという目録規則の条項をそのまま適用してきましたが、今回のコーディングマニュアルにおいては、法人組織等を表示する語句は冒頭にあるなしに関わらず全て省略することにしました。これは、冒頭にある場合の省略が目録カードの排列のための便法であると考えられること、及び和洋を区別しない典拠ファイルにおいても一方の規則である英米目録規則が法人組織等を示す用語は省略すると明示していることとの整合性を図るための措置です。

現在、法人組織を示す語句を含んだ形で典拠レコードが数多くありますが、これらについてはできるだけ早くメンテナンスを行う予定にしております。今回の記述規則はこれから典拠レコードを作成する場合に適用するよういたします。